新型コロナウイルス感染症陽性者の出席停止期間早見表

５月８日からは「発症から５日間」かつ「症状軽快から１日)が経過するまで」となります。

５月８日より前に感染が確認された場合でも、５月８日以降は下の出席停止期間の基準が適用されます（最低「発症後６日を経過」するまでは出席停止となります。それに加えて症状が軽快した日によって出席停止期間は延期することがあります）。

なお、発症日（当日０日目）は病院に受診した日ではなく、症状が出現した日です。そのため病院を受診した際は、医師に発症日を伝え、出席停止の期間を相談・確認することが必要です。

表　新型コロナウイルス感染症陽性者 5/8 からの出席停止期間の基準…青色太枠の欄を参考にしてください

発症した日	発症日（発症当日）０日目	発症後１日目	発症後２日目	発症後３日目	発症後４日目	発症後５日目	発症日６日目以降
措置	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	解除（症状軽快後１日が経過していれば）
例 1）　5/2 が発症日	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	解　除（症状軽快後１日が経過していれば）
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	
例 2）　5/3 が発症日	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	
例 3）　5/4 が発症日	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	
例 4）　5/5 が発症日	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	
例 5）　5/6 が発症日	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	
例 6）　5/7 が発症日	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	
例 7）　5/8 が発症日	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	
例 8）　5/9 が発症日	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	

※発症日６日目以降は、症状が軽快した日によって、出席停止日が延期されていきます。

個人によって症状や経過は違いますので、かかりつけの医師に御相談ください。

＊お子様の陽性が判明しましたら、必ず学校に連絡してください。